

事務・事業評価書

		所属		福祉課保健グループ			作成者		荻原 ありさ			
事業コード	40109 -	事業名		母子保健事業費			<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続				
		(細事業名)		お父さんお母さん教室・乳幼児健康診査・歯科健診等								
① まちづくり計画での位置付け	編	第2編 健康で人にやさしいまち										
	章	第3章 保健・医療の充実										
	節	第1節 生涯を通じた健康づくりの推進										
① まちづくり計画での位置付け		主要な施策・事業に記載の目的		<input checked="" type="checkbox"/> 記載あり <input type="checkbox"/> 記載なし 1. 母子保健 (1) 健やかな妊娠・出産・育児への支援 ア 母子手帳の発行・健康相談を実施します。 イ 妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)を実施します。 ウ 各種教室を実施します。(お母さん・お父さん教室、妊婦と産婦の交流) (2) 子どもと家族の健康の保持及び子育て支援 ア 家庭訪問、乳幼児相談を実施します。 イ 乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を実施します。 ウ 歯科健診、歯科保健指導、フッ化物利用によるむし歯予防に取り組みます。 エ 特定不妊治療の経済的負担軽減のために、費用助成を実施します。								
参考	村長公約での位置付け	番号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます								
		細項目	⑤	元気で過ごす健康生活、健康づくりの充実								
② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項 目		現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値				
	全出生数の低出生体重児の割合の減少		12.8%	13.3%	0%	16.6%		12%				
	生後(産後)28日以内での新生児訪問		49.0%	53.0%	70.8%	74.0%		50%				
	母乳で育てている割合(4か月健診)		71.4%	60.0%	79.2%	76.2%		73%				
	乳児健診の受診率		98.0%	99.1%	100%	97.1%		98%				
	赤ちゃんがいる生活は楽しいまたは負担が増えたが楽しいと感じている割合		88.6%	96.6%	95.0%	100%		90%				
	乳幼児歯科健診受診率		89.6%	86.1%	88.0%	82.6%		90%				
	3歳児健診のむし歯保有率		12.1%	17.9%	5.1%	7.0%		18%				
③ 事業の概要		・各種健康診査の実施(乳幼児健康診査・歯科健診等) ・妊婦健康診査等への助成(妊婦一般健康診査14回分・超音波検査11回分) ・各種健康教育実施(お母さんお父さん教室・離乳食講習会・乳児期の親子ふれあい教室(H23年度より子育て支援センターと共催)等) ・家庭訪問・健康相談の実施 ・特定不妊治療費助成(平成23年度より道の事業として、申請1年目に限り年2回の助成を3回に拡大) ・各種歯科健診										
④ 事業の内容	事業内容			H26実績	H27実績	H28実績						
	各種健診時の事務及び技術賃金			671千円	793千円	702千円						
	各種健診委託料			4,144千円	4,139千円	3,637千円						
	消耗品、印刷製本費、薬剤、調理実習材料費			339千円	316千円	323千円						
	健診に伴う医師の送迎自動車借上料			110千円	110千円	77千円						
			千円									
この事業の決算額等			決算額	5,662千円	5,552千円	5,669千円						
			うち一般財源等	5,365千円	5,552千円	5,497千円						
			国・道補助	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (国、道1/2)※一部事業のみ								
⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果		健診事後カンファレンスなどで気になるケースを関係職種で共有し、支援方法等を検討している。それぞれの機関で連携しながら、見守り、支援などを行っている。また、虐待やDVが疑われるケースについて小学校教諭や学童職員を含めて関係職種でケース検討会を開催した。 特に不安が強い乳児期の子を持つ母親や保護者に対しては、個別で相談の機会を設けたり、すくすく相談の利用を勧めるなど、気軽に相談できる機会を増やし、育児に関わる心配事を抱え込まないように支援している。										
⑥ 事業の評価	コスト		効果と目的達成度		住民要請・要望度		緊急度・必要性		改善点		先見性・将来性	
	○ 10	低い	○ 10	高い	○ 10	高い	○ 10	高い	5	全くない	○ 10	高い
		7 やや低い	○ 7	やや高い	7	やや高い	7	やや高い	○ 3	少ない		7 やや高い
		4 やや高い	4	やや低い	4	やや低い	4	やや低い	1	多い		4 やや低い
		1 高い	1	低い	1	低い	1	低い				1 低い
			合計		50							
⑦ 住民や民間との役割分担			<input checked="" type="checkbox"/> 行政が行わなければならない <input type="checkbox"/> 行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 <input type="checkbox"/> 住民や民間が行ったほうが効果的 <input checked="" type="checkbox"/> 既に住民主体で実施又は民間委託済み			左の理由		母子支援を総合的に実施するためには、継続的支援や関係機関との連携が必要である。行政がすべてを担うことで事業の効果を高めることができるため、行政が行わなければならないと考える。				

■前年度(平成27年度事業)の評価結果

<p>⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向</p>	<p>《課題・問題点》 妊婦健診受診券後期分発行時の保健指導用パンフレットの作成が必要。(妊娠中から出産、育児についてイメージが持て、必要な知識等を伝える事が目的) また、妊産婦自身の体調の変化に関心が薄く、授乳や子育てに影響が出る人が多いので、妊娠中から自身を大切に過ごしてもらえよう意識づけする必要がある。 昨年度同様、子育て世代も不適應をおこしたり、課題を抱える家族が増加傾向にあるため、見守りや支援が必要な対象者を関係機関が連携して把握し、個別支援していく必要がある。</p> <p>《改善の方向》 妊娠中から産後の切れ目ない支援を実施するため、以下に記載する取り組みを行う。 ・妊娠期間中に妊婦教室を各2回受講できる機会を設け、受講しやすい雰囲気づくりと体制を整える。 ・妊婦健診受診券の後期分発行時に、全妊婦との個別面談を行い相談・保健指導を実施する。(妊婦本人との面談が原則) ・全産婦・新生児に対しては、出来るだけ早期(産後14日～28日)に新生児訪問を実施する。 ・妊婦の個別栄養指導を実施する。(BDHQを活用) ・課題を抱える家族に対しては、引き続き状況に応じた個別支援を実施していく。</p>
---------------------------	---

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

<p>⑨ 平成28年度の取組み</p>	<p>母子手帳発行時にパンフレットを配布し、妊娠初期から出産・育児についてのイメージや知識が持てるよう保健指導している。 妊娠期間中に妊婦教室を各2回受講できるよう設定し、参加率は向上している。中には2回とも参加する妊婦もおり、教室の満足度としては比較的高い内容で進める事が出来たと考えられる。また参加回数が増えることで、出産・育児にあたっての知識やイメージを持つことができていると思われる。 出産後、できるだけ早期に新生児訪問を実施するほか、里帰り中の方は希望に合わせて里帰り先の市町村へ新生児訪問の依頼や、病院との連携を図り入院等の状況把握に努めている。特に、妊娠中から支援を行っているケースでは、関係機関と連携し切れ目ない支援を行っている。 母子手帳発行時の面談で妊婦や家族が抱える課題を把握し、早期から関係作り、支援を行っている。</p>
<p>⑩ 課題・問題点</p>	<p>仕事をしている妊婦や諸事情を抱える妊婦は、教室に参加する機会が少なかったり、連絡がとりにくい状況がある。そのため、妊婦受診券後期分発行時を利用して栄養相談(BDHQ)を受けることができたり、出産・子育てに向けて相談できる機会をつくる必要がある。 産後にメンタルの不調がある産婦も多く、産後うつ予防や早期に発見できるよう妊娠中から情報提供を行う必要がある。 出産・子育てに向けた準備や気持ちの変化を保健師が確認し、早期から相談・支援ができる機会を持つことが必要である。 妊娠中から見守りや支援が必要な家族には、引き続き関係機関が連携し、切れ目ない支援を実施していく必要がある。</p>
<p>⑪ 今後の取組み・方向性</p>	<p>妊娠中から産後まで切れ目ない支援を実施するため、以下に記載する取り組みを行う。 ・妊婦健診受診券の後期分発行時に、アンケートを活用して出産や育児に向けた準備や気持ちの変化を確認するほか、産後のメンタルの変化や精神面を安定させる方法などをパンフレットを用いて情報提供する。 ・全妊婦に栄養相談(BDHQ)を実施する。管理栄養士や保健師との面談の機会を増やす。 ・全妊婦、新生児に対しては、できるだけ早期(産後14日～28日)の新生児訪問を継続する。 ・課題や諸事情を抱える家族に対しては、引き続き状況に応じた個別支援を実施していく。</p>

■評価(村長評価・村民評価・最終評価)

<p>⑫ 村長ヒアリングによる評価結果</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>
<p>⑬ 村民評価(総合行政推進委員会)による意見</p>	
<p>⑭ 評価の最終結果(新年度予算の方向)</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>

事務・事業評価書

事業コード		事業名	所属	福祉課保健グループ	作成者	長井 千鶴		
40110	-	健康づくり一般経費				<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
① まちづくり計画での位置付け		編章節	2. 健康で人にやさしいまち 3. 保健・医療の充実 3. 食育の推進					
① まちづくり計画での位置付け		主要な施策・事業に記載の目的	<input checked="" type="checkbox"/> 記載あり <input type="checkbox"/> 記載なし (1) 保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。 (2) 村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食生活改善推進員(現名称:食育サポーター)の活動を支援します。					
参考	村長公約での位置付け	番号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます				
		細項目	⑤	元気で過ごす健康生活、健康づくりの充実				
② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値	
	朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合	7.8%	8.1%	7.9%	9.1%		5%	
	夕食後に間食をとることが週に3回以上ある人の割合	15.5%	15.9%	12.9%	14.8%		10%	
	食育サポーターによる中学校における「食の学習」	年2回	0回	0回	0回		年2回	
③ 事業の概要	・中札内村食育サポーターの育成 中札内村食育サポーターの資質向上を目指した研修会の開催。 地場産野菜レシピ集の作製 ・七色献立プロジェクトの推進 野菜料理講習会、食と健康づくり講演会							
④ 事業の内容	事業内容	H26実績	H27実績	H28実績				
	一般事務賃金(託児)	千円	34千円	13千円				
	講演会等講師謝礼	千円	70千円	300千円				
	備品購入費	千円	83千円	104千円				
	賄材料費	千円	38千円	33千円				
	食と健康づくりサポーター支援交付金			200千円				
	この事業の決算額等	決算額	千円	225千円	650千円			
		うち一般財源等	千円	千円	325千円			
		国・道補助	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(国 1/2、道 /)				
⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	・七色献立プロジェクトでは、農協青年部と協働で事業を実施し食育を推進するネットワークが拡大している。 ・地場産野菜レシピ集の作製事業を食育サポーターが担うことで、会員のスキルを活かした健康づくり活動を進めているほか、会の主体性も向上している。							
⑥ 事業の評価		効果と目的達成度	住民要請・要望度	緊急度・必要性	改善点	先見性・将来性		
	10 低い	10 高い	○ 10 高い	10 高い	5 全くない	○ 10 高い		
	○ 7 やや低い	○ 7 やや高い	7 やや高い	○ 7 やや高い	○ 3 少ない	7 やや高い		
	4 やや高い	4 やや低い	4 やや低い	4 やや低い	1 多い	4 やや低い		
	1 高い	1 低い	1 低い	1 低い	/	1 低い		
							合計	44
⑦ 住民や民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 行政が行わなければならない <input checked="" type="checkbox"/> 行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 <input type="checkbox"/> 住民や民間が行ったほうが効果的 <input type="checkbox"/> 既に住民主体で実施又は民間委託済み		左の理由	健康増進法に基づき実施主体は市町村となるが、健康づくりを推進するために行政と住民(食育サポーター)が相互に連携する必要があるため。				

■前年度(平成27年度事業)の評価結果

<p>⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向</p>	<p>《課題・問題点》 ・会員数が42名まで増加したため組織活動の強化が期待できる一方で、全国組織から離脱したことで活動自体の目的が定まらず不明瞭となる可能性がある。 ・活動する会員が固定化してきていることから、会の活動目的の具体化を図り、その成果や効果を見え易くする方法や、個々の会員にとって達成感が得られる仕組みづくりが必要である。</p> <p>《改善の方向》 食育サポーターの自立した健康づくり活動を支援(バックアップ)する。 ・新規事業である「七色献立プロジェクト」の一環として野菜料理レシピ集の作成を行う。次年度からは野菜レシピ集の販売、出前料理教室などを行い、広く村民に向けた食生活の改善と普及を図る。 ・会員の資質向上を目指し、調理技術や健康に関する研修会を行う。</p>
---------------------------	---

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

<p>⑨ 平成28年度の取組み</p>	<p>■野菜料理講習会の実施 農協青年部と連携して実施(食材の提供 野菜栽培についての講話)</p> <p>■食と健康づくり講演会の開催 日本ハムファイターズ管理栄養士、北大公衆衛生学部より「道民の食と運動アンケート調査」についての報告</p> <p>■食育サポーターを対象とした講習会を実施 野菜レシピ集作製に向けた料理講習会</p>
<p>⑩ 課題・問題点</p>	<p>農協青年部とは七色献立プロジェクトの目的を共有することができたが、料理講習会は対象者や人数が限定されるなど、普及啓発の効果は期待できないのではという意見があったことから、企画段階から打ち合わせをもち、青年部が主体的に活動できる仕組みづくりが必要である。 合わせて、食生活の改善や野菜の健康効果などに無関心な方であっても、興味や共感を呼ぶ事業の取り進めが必要である。</p>
<p>⑪ 今後の取組み・方向性</p>	<p>今年度においては賛同を得た団体と連携しながら、より地域への波及効果がある事業展開と環境づくりに取り組む。また情報発信の場以外にも、地元野菜を活用した地場産品の開発(6次産業化)などを目指し、観光協会、直売所や飲食店と連携した事業を進める。 具体的には、モニター事業、野菜直売所と連携した推奨メニューの推進と協力飲食店の拡大、ロゴマークによる普及啓発、健康にプラスとなる料理・商品が店舗の利益になる仕組みづくり、農協青年部・若妻会との協働事業、保育園野菜大好きプログラム、即時対応型栄養解析ソフト導入による栄養指導の拡大、北大との共同研究など、事前の調整を含めて計画的に進めていく。</p>

■評価(村長評価・村民評価・最終評価)

<p>⑫ 村長ヒアリングによる評価結果</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p> <p>・レシピ集販売は広まりやすいタイミングでPRすること。</p>
<p>⑬ 村民評価(総合行政推進委員会)による意見</p>	
<p>⑭ 評価の最終結果(新年度予算の方向)</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>

事務・事業評価書

		所 属	福祉課保健グループ		作成者	高桑 佐登美		
事業コード	40112 -	事業名	予防接種事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
		(細事業名)						
① まちづくり計画での位置付け	編	3. 健康で人にやさしいまち						
	章	3. 保健・医療の充実						
	節	1. 生涯を通じた健康づくりの推進						
	① ② ③ ④ ⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 記載あり <input type="checkbox"/> 記載なし 2. 各種予防接種の実施 (1) 発症・重症化予防のため、予防接種法に基づき実施します。 子宮頸がん予防ワクチン(積極的接種勧奨は中止)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、平成25年4月から定期接種として実施しています。 (2) 高齢者の肺炎球菌(23価)ワクチン、インフルエンザワクチン接種の費用助成の継続及び疾病の状況変化等に対応し、必要なワクチン接種を検討します。						
主要な施策・事業に記載の目的								
参考	村長公約での位置付け	番 号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます				
		細項目	⑤	元気な暮らし健康な暮らし、健康づくりの充実				
② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項 目		現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値
	ヒブワクチン接種率(2か月～5歳未満児)		44.6%	62.6%	89.0%	91.4%		60%
	小児用肺炎球菌ワクチン接種率(〃)		40.4%	64.2%	89.0%	91.4%		60%
	インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)		59.5%	57.5%	54.1%	55.8%		65%
③ 事業の概要	各種予防接種の実施 * 四種混合・不活化ポリオ・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・B型肝炎、二種混合 * 子宮頸がん予防ワクチンは平成25年度から定期接種となるが、副反応報告などに積極的接種勧奨は中止 * インフルエンザ…65歳以上の方、中学3年生未満(費用助成 自己負担1,000円) 平成22年度より、道村民税非課税世帯の方を対象に、全額助成を実施 (対象:全村民) * 平成26年度より、65歳以上の節目年齢対象者へ、高齢者用肺炎球菌ワクチンを定期接種として実施。(自己負担1,500円) 実施医療機関:中札内村診療所							
④ 事業の内容	事業内容			H26実績	H27実績	H28実績		
	各種予防接種業務委託料			11,289千円	12,391千円	12,238千円		
	各種予防接種助成金			74千円	59千円	93千円		
	予防接種用需用費(問診用用紙・消毒液等)			49千円	58千円	54千円		
	従事者研修旅費			20千円	20千円	20千円		
	個別接種手数料・郵便料			94千円	105千円	95千円		
この事業の決算額等			決算額	11,526千円	12,633千円	12,500千円		
			うち一般財源等	11,526千円	12,633千円	11,405千円		
			国・道補助	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (国 / 、道 /)				
⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	予防接種法に基づき実施している各種予防接種は、病気の発病予防、重症化予防のために重要である。 平成28年度新規対象者の接種率は、麻しん・風しん1期84.6%・2期97.1%、水痘68.0%、BCG100%、四種混合100%となっており、乳幼児期の定期的予防接種率は高い状況にある。							
⑥ 事業の評価	コスト	効果と目的達成度	住民要請・要望度	緊急度・必要性	改善点	先見性・将来性		
	10 低い	10 高い	○ 10 高い	○ 10 高い	5 全くない	○ 10 高い		
	7 やや低い	○ 7 やや高い	7 やや高い	7 やや高い	○ 3 少ない	7 やや高い		
	○ 4 やや高い	4 やや低い	4 やや低い	4 やや低い	1 多い	4 やや低い		
	1 高い	1 低い	1 低い	1 低い		1 低い		
			合計	44				
⑦ 住民や民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 行政が行わなければならない <input checked="" type="checkbox"/> 行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 <input type="checkbox"/> 住民や民間が行ったほうが効果的 <input type="checkbox"/> 既に住民主体で実施又は民間委託済み			左の理由	予防接種法に基づき、「市町村長が行うこと」の定めによる。			

■前年度(平成27年度事業)の評価結果

<p>⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向</p>	<p>《課題・問題点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から日本脳炎ワクチン、10月からB型肝炎ワクチンが定期接種で開始される予定である。ワクチン接種スケジュールは更に複雑になり、接種忘れ、接種事故につながる危険性がある。 ・任意接種のロタワクチンは、出産した小児科で勧められ接種するケースが出てきている。おたふく、B型肝炎ワクチンの接種費用助成についての要望が一部の保護者から出されている。 ・定期接種に追加されるワクチンの増加のほか、接種対象者の年齢層が幅広くなくなっていることから、予防接種履歴の記録、接種勧奨、予約時の接種履歴確認、接種率の集計報告などの業務におけるシステム化の検討が必要になってきている <p>《改善の方向》</p> <p>より安全にワクチン接種できる体制を構築するため、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への説明、スケジュールの確認、受付予約、相談業務のほか、予約時においては接種履歴の確認と受付名簿のダブルチェックを実施する。 ・診療所スタッフへの情報提供、課題の共有を図る。 ・予防接種業務のシステム化について検討する。 <p>任意接種の費用助成に関する管内町村の状況把握を継続し行うが、ワクチンには副反応もあることから、本村においては予防接種法に基づく定期接種を対象として実施していく。</p>
---------------------------	---

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

<p>⑨ 平成28年度の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチンを定期接種として新たに実施している。 ・新生児訪問等の機会を通じて、予防接種スケジュールの説明、相談に応じている。 ・近年、接種数やワクチンの種類が増加し、接種時期や回数などが複雑化しているため、接種事故につながらないように予約受付のチェックを強化している。 ・予防接種履歴の管理、接種勧奨、予約対応、集計報告などに対応するため、予防接種管理システムの導入について検討し、H29年度から導入することとしている。
<p>⑩ 課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の18歳以上の対象者は、進学などで住所を置いたまま村外で生活する場合があるため、親元で管理し接種が受けられる年齢(中学、高校)を逃すと接種勧奨が難しい。 ・乳幼児期に受ける予防接種の種類や接種回数が多いため、接種事故につながらないように適切な接種履歴の管理を実施していく必要がある。
<p>⑪ 今後の取組み・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種については、接種勧奨の対象年齢を広げて周知していく。(小学3年生～高校生) ・平成29年度より予防接種管理システムを導入し、適切かつ確実に業務管理していく。 ・予防接種事故を防ぐために、継続して対象者への周知、接種スケジュールの相談対応、予約受付のチェックの強化を図る。

■評価(村長評価・村民評価・最終評価)

<p>⑫ 村長ヒアリングによる評価結果</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>
<p>⑬ 村民評価(総合行政推進委員会)による意見</p>	
<p>⑭ 評価の最終結果(新年度予算の方向)</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>

事務・事業評価書

事業コード		事業名	所属	福祉課保健グループ	作成者	梶原 有喜生	
40113 -		成人保健事業費 (細事業名)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち					
	章	3. 保健・医療の充実					
① まちづくり計画での位置付け	節	1. 生涯を通じた健康づくりの推進					
	主要な施策・事業に記載の目的	<input checked="" type="checkbox"/> 記載あり <input type="checkbox"/> 記載なし 4. 成人保健・生活習慣病対策 (1) 国保特定健診・特定保健指導の実施 ア 受診率向上に向けて、継続受診の意識啓発と未受診者等への受診勧奨に努めます。 イ 生活習慣病予防に向けた特定保健指導を実施します。 ウ 特定保健指導対象外(非肥満者で有所見者、生活習慣病治療中など)で、健診有所見者の対象者に対して、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた保健指導を実施します。 (2) その他の健診 ア 国保の25～39歳の方を対象に、国保特定健診と同様の健診を実施し、若年者からの生活習慣病予備群への予防対策を実施します。 イ 脳ドックにより脳血管疾患等の予防と生活習慣病予防を実施します。 (3) がん検診等 ア 受診しやすい検診体制づくりと周知及びがんについての知識の普及を図ります。					
参考	村長公約での位置付け	番号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます			
		細項目	⑤	元気で過ごす健康生活、健康づくりの充実			
② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項目		現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標値
	毎年継続して特定健診を受診する受診者の割合		67.9%	67.7%	72.5%	75.4%	70.0%
	特定健診を新規に受診する受診者の割合		17.9%	13.4%	12.3%	13.3%	19.0%
	20歳代から60歳代の男性肥満者の割合		46.0%	41.3%	38.9%	38.7%	40.0%
	20歳代から60歳代の女性肥満者の割合		29.4%	22.0%	23.1%	20.4%	28.0%
	胃がん検診受診率		28.0%	28.4%	26.8%	24.6%	30.0%
	肺がん検診受診率		32.0%	35.8%	33.9%	32.7%	34.0%
	大腸がん検診受診率		25.0%	29.9%	28.9%	26.8%	28.0%
	子宮がん検診受診率		4.9%	7.3%	6.7%	7.2%	8.0%
	乳がん検診受診率		10.3%	11.3%	8.8%	11.6%	14.0%
	前立腺がん検診受診率		14.0%	13.9%	12.8%	12.9%	15.0%
脳ドック受診者数		51人	31人	42人	36人	65人	
③ 事業の概要	<<各種健(検)診の実施>> ○健康診査 特定健診(40～74歳:国保加入者) ※予算は住民課(国保会計) 基本健診(25～39歳:国保加入者) ※予算は住民課(国保会計) 後期高齢者健診(75歳以上) ※予算は住民課(後期会計) 基本健診(25歳以上:生活保護世帯) ○がん検診 胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診 ○その他 肝炎ウイルス検診、エキノкокクス症検診、骨粗鬆症検診、脳ドック						
	<<健康相談、健康教育および訪問指導等による健康づくり対策の推進>> ○健康相談、訪問指導 随時および結果説明会の開催 ○健康教育 水中運動教室、ウォーキング教室、栄養教室、冬期健康教室、出前講座 等 ○各種健(検)診および精密検査等の受診勧奨						
④ 事業の内容	事業内容			H26実績	H27実績	H28実績	
	基本健康診査委託料			0千円	9千円	9千円	
	各種がん検診委託料			5,762千円	5,364千円	5,194千円	
	骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、エキノкокクス症検診委託料			490千円	453千円	332千円	
脳ドック委託料			310千円	420千円	360千円		
賃金、健康相談、健康教育に係る事務費等			1,284千円	1,215千円	896千円		
この事業の決算額等			決算額	7,847千円	7,461千円	6,791千円	
			うち一般財源等	6,912千円	6,602千円	6,179千円	
			国・道補助	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (国1/2、道2/3 ※一部10/10)			
⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	住民全体に対して、健(検)診受診を促進し、病気の早期発見、発症・重症化予防に努めている。 特に健(検)診受診者には、訪問・電話による相談・指導や結果説明会、健康教室などを通じた事後指導にも積極的に取り組んでおり、健(検)診結果の改善や、改善が認められなくとも行動変容につながる者も多くみられている。						
	コスト	効果と目的達成度	住民要請・要望度	緊急度・必要性	改善点	先見性・将来性	
⑥ 事業の評価	10低い	10高い	10高い	10高い	5全くない	10高い	
	7やや低い	7やや高い	7やや高い	7やや高い	3少ない	7やや高い	
	4やや高い	4やや低い	4やや低い	4やや低い	1多い	4やや低い	
	1高い	1低い	1低い	1低い		1低い	
							合計
⑦ 住民や民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 行政が行わなければならない <input checked="" type="checkbox"/> 行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 <input type="checkbox"/> 住民や民間が行ったほうが効果的 <input type="checkbox"/> 既に住民主体で実施又は民間委託済み			左の理由	健康増進事業(健康診査・健康教育・健康相談等)は市町村が実施主体となることが健康増進法により定められており、またその他事業についても総合的に企画・実施できる機関は行政しかないため。		

■前年度(平成27年度事業)の評価結果

<p>⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向</p>	<p>《課題・問題点》 疾病や生活習慣病予防の出発点として、住民が自らの健康状態を自覚するとともに、病気の早期発見や保健指導対象者を的確に把握するためには、まず健(検)診受診率を向上させる必要がある一方で、本村における受診率は減少傾向にある。 特定健診についての未受診者の傾向をみると、約4割が医療機関に通院中、約2割が健診未受診に加え医療機関にも通院していない状況にあるため、これまで以上に住民への理解活動や周知の必要性を生じている。 医療機関との連携や未受診者への働きかけなどについて検討し、住民の健康状態を広く把握し、必要な保健指導に結び付ける対策が必要である。</p> <p>《改善の方向》 がんや脳卒中、心筋梗塞をはじめとした生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診などの対象者を限定した保健事業とあわせて、幅広い層への健康に対する意識づけ(ポピュレーションアプローチ)など以下によりバランス良く取り組む。 ・一次予防に重点を置いた住民学習の機会をつくる取組(生活習慣病予防教室、七色献立プロジェクト、出前講座) ・各種健(検)診受診率の向上に向けた取組(受診勧奨などの個人への働きかけ、実施体制の整備、医療機関との連携、広報・啓発活動) ・生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組(保健指導の利用につながる個人への働きかけ、実施体制の整備、保健指導の強化:地区担当制を導入し対象者の継続支援を実施)</p>
---------------------------	--

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

<p>⑨ 平成28年度の取組み</p>	<p>・各種健(検)診の未受診者対策として、健(検)診受診への意識づけのための個別通知、集団健(検)診の時期に合わせた受診勧奨など、住民一人ひとりへの働きかけを実施した。個別通知では、40、50歳の節目年齢を対象にがん検診に関するリーフレットを同封したほか、受診勧奨では、日中の電話勧奨から夜間の訪問勧奨に切り替えるなど、方法を見直し実施している。</p> <p>・住民が自らの健康状態を自覚する機会として、健(検)診受診者を中心に、結果説明会や訪問などによる保健指導を実施したほか、精密検査対象者への受診勧奨を実施している。</p> <p>・村民全体への働きかけでは、年間を通し各時期(夏、秋、冬)に実施する健康教育に加え、住民や各種団体からの依頼による健康教育を実施した。</p>
<p>⑩ 課題・問題点</p>	<p>疾病の早期発見・早期治療や保健指導対象者を的確に把握するためには、各種健(検)診の受診率向上を目指す必要があるが、受診率は低迷している。未受診者対策の方法を見直すことで一定の成果はあったものの、新規受診者の中から疾病が重症化して発見される方もあり、類似するケースが地域に潜在化している可能性があるため、受診しやすい体制づくりと、個人への働きかけや広報などによる啓発活動をさらに強化し、受診につながる効果的な取り組みについて検討が必要である。</p> <p>健(検)診受診後の保健指導は多くの住民が利用しているが、医療機関への未受診や治療中断のため、疾病が重症化しているケースもあり、継続した支援方法の検討や医療機関との連携強化を図る必要がある。</p>
<p>⑪ 今後の取組み・方向性</p>	<p>がんや脳卒中、心筋梗塞をはじめとした生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診などの対象者を限定した保健事業とあわせて、幅広い年齢層への健康に対する意識づけなど、以下によりバランス良く取り組む。</p> <p>・各種健(検)診受診率の向上に向けた取り組み 受診可能な健(検)診機関の拡充、受診勧奨などの個人への働きかけ、効果的な広報・啓発活動の実施</p> <p>・生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取り組み 医療機関との連携強化、保健指導の利用につながる個人への働きかけ、地区担当制を活用した継続支援の実施</p> <p>・一次予防に重点を置いた住民学習の機会をつくる取り組み 七色献立プロジェクト事業を主軸に、地域全体を対象とした意識改革と効果的な取り組みの実施</p>

■評価(村長評価・村民評価・最終評価)

<p>⑫ 村長ヒアリングによる評価結果</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p> <p>・乳がん検診の受診率向上を図る取組を検討すること。</p>
<p>⑬ 村民評価(総合行政推進委員会)による意見</p>	
<p>⑭ 評価の最終結果(新年度予算の方向)</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>